

！ 不要不急の外出は避けてください ！

国の緊急事態宣言を受け、5月6日(水)まで県内で緊急事態措置を実施しています。一刻も早く感染拡大を終息させるため、市民の皆さまにもご協力をお願いします。

① 都道府県をまたぐ不要不急の外出を避けましょう

医療機関への通院、食料などの買い出し、職場への出勤など真に必要な場合を除き、不特定多数のかたと出会うような場所への外出を避けましょう。

県外、海外へはやむを得ない場合を除き出かけないでください。県外や海外からの帰省、訪問は遠慮していただくよう呼びかけてください。

② 「密閉」「密集」「密接」の三つの密を避けましょう

集団感染の原因となりうる「換気の悪い密閉空間」「多数が集まる密集場所」「間近で会話する密接場面」の3条件が重なる場を徹底して避けてください。

①換気の悪い密閉空間



②多数が集まる密集場所



③間近で会話や発声をする密接場面



③ 人との接触を最小限にしましょう

感染しても症状が出ないかたもいるため、多人数が集まる集会やイベントは行わないでください。人との間隔を広くし、面と向かった会話も最小限にしましょう。

※最終ページで「人との接触を8割減らす、10のポイント」を紹介していますので、ご確認ください。

④ こまめな手洗い・うがい・咳エチケットに努めましょう

どうしても外出が必要な場合はマスクを着用し、こまめに手洗い、うがいをしましょう。

咳やくしゃみが出るときは、ハンカチやティッシュなどで口を覆い、周囲の人に飛沫を飛ばさないようにしましょう。



正しいマスクの着用



特別定額給付金

「特別定額給付金」について、5月1日に「特別定額給付金室」を設置し、給付に向けた準備を進めています。5月上旬に申請書の発送を開始する予定です。

対 象 基準日(4月27日)時点で住民登録されているかた

給 付 額 世帯員1人につき10万円を世帯主に給付します

申請方法 郵送またはマイナンバーカードを利用したオンライン申請

秋田県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金

県からの休業要請を受け、4月25日(土)から5月6日(水)の期間中、全面休業などの協力をいただいた事業者に対し、30万円(2施設以上を有する場合は60万円まで)を支給する制度です。詳しくは県のコールセンターへお問い合わせください。

秋田県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金相談コールセンター

☎018-860-5071 (9時～17時)

新型コロナウイルス感染症緊急対策

新型コロナウイルス感染症に関連して、市単独、または国・県と連携して今後予定している主な事業を紹介します。

内 容	担当課
秋田県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金に対する上乗せ 県の休業要請に応じて支給される協力金に、市が別途給付金を支給します。 (1事業者あたり20万円、市内に2施設以上の場合40万円)	商工課
子育て世帯への臨時特別給付金 児童手当を受給する世帯に対し、臨時特別給付金を支給します。 (一人につき1万円)	子ども課
帰国者・接触者外来の整備 PCR検査用機器を設置し、ドライブスルー方式で検査を行えるよう施設を整備します。	総合病院
住宅確保給付金 離職などにより住居を失ったかたへ収入等の基準により一定期間の家賃を給付します。	福祉課
妊婦用マスクの配布 感染リスクの高い妊婦のかたに、市独自にマスクを配布します。	健康課
国民健康保険における傷病手当金の創設 国民健康保険加入者が感染した場合などに傷病手当金を支給します。	保険課

市税などの納付猶予に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症に関連し、収入の減少などが見込まれるかたに対し、市税などの納付について猶予が認められる場合があります。詳しくは担当課へお問い合わせください。
5月12日(火)から毎週火曜日に市役所内に総合相談窓口を設置する予定です。

名 称	問い合わせ先	電話番号
市税(市民税、固定資産税など)	収納課収納係	☎43-7036
ひとり親家庭等住宅整備資金	子ども課児童相談係	☎43-7054
市営住宅使用料	都市計画課管理係	☎43-7081
上下水道使用料・工業用水道料金・ 農業集落排水使用料・戸別浄化槽使用料	水道課料金係	☎42-4117
大館市奨学金	学校教育課学事係	☎43-7112

施設などの利用休止について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、5月6日(水)まで一部を除く市の施設の利用を休止しています。状況により延長する場合がありますので、ご利用の際は事前にご確認ください。

主な休止対象施設

- ・市立小・中学校
- ・児童館
- ・温泉施設
(矢立ハイツ、たしろ温泉ユップラなど)
- ・公園(緑地広場などを含む)
- ・図書館
- ・公民館(分館を含む)
- ・体育施設(体育館、野球場など)
- ・ほくしか鹿鳴ホール
- ・秋田犬の里
- ・郷土博物館

イベント中止情報

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止を決定したイベントをお知らせします。
※このほかの開催予定については各担当課へお問い合わせください。

- ・大館バラまつり(5/30~6/14)
- ・チャレンジデーin おおだて(5/27)
- ・竜ヶ森合同山開き(6/6)
- ・肉の博覧会 in おおだて(6/6~6/7)

今後の情報発信について

広報おおだてのほか、市ホームページで新型コロナウイルス感染症に関する市の対応状況を随時更新します。



お問い合わせ

大館市新型コロナウイルス感染症対策本部
(危機管理課内) ☎43-7100

新型コロナウイルス感染症に関連した詐欺・悪質商法にご注意ください

「特別定額給付金を振り込むので銀行口座を教えてください」「ウイルスの検査を無料で受けられる」など、詐欺や悪質商法と思われる事例が全国で発生しています。

市役所や厚生労働省などの公的機関を騙るケースも報告されていますので、少しでもあやしいと感じたら市民相談室(☎43-7045)または大館警察署へご相談ください。

不正確な情報の拡散、感染したかたへの誹謗中傷はやめましょう

4月上旬に判明した市内の感染者の情報など、新型コロナウイルス感染症に関して憶測やデマによる誤った情報の拡散がインターネットやSNS上で散見されます。

正確な情報発信を行うため、市の発表には一定の時間を要する場合がありますが、市民の皆さまの不安に早急にお応えできるよう引き続き努めます。

正確な情報に基づいた冷静な行動とともに、根拠が不明な情報の拡散をお控えいただくようお願いいたします。

参考：人との接触を8割減らす、10のポイント(出典：厚生労働省)

人との接触を8割減らす、10のポイント

緊急事態宣言の中、誰もが感染するリスク、誰でも感染させるリスクがあります。

新型コロナウイルス感染症から、あなたと身近な人の命を守るよう、日常生活を見直してみましょう。

1 ビデオ通話で オンライン帰省 	2 スーパーは1人 または 少人数で すいている時間に 	3 ジョギングは 少人数で 公園は すいた時間、 場所を選ぶ
4 待てる買い物は 通販で 	5 飲み会は オンラインで 	6 診療は 遠隔診療 定期受診は間隔を調整
7 筋トレやヨガは 自宅で動画を活用 	8 飲食は 持ち帰り、 宅配も 	9 仕事は 在宅勤務 通勤は医療・インフラ・ 物流など社会機能維持 のために
10 会話は マスクをつけて 	一人ひとりの行動が、社会全体を守ることに繋がります。 感染の拡大を防ぐため、市民の皆さんも自ら情報を集めるなど、ご協力をお願いします。	